



ライドオン・インコーポレイテッド 緊急事態宣言の期間延長に伴う 対応策についてのお知らせ

ライドオン・インコーポレイテッドでは、4月から自宅勤務体制へ切り替え業務を行っていましたが、この度、緊急事態宣言の期間延長に伴いまして、下記の通り対応することをお知らせ致します。

●対象期間

引き続き自宅勤務体制の延長を実施いたします。

期間は、2020年5月31日までを予定していますが、今後の状況によっては期間の延長および短縮をすることがあります。

●対策概要

事業の継続上やむを得ない場合を除き引き続き在宅勤務を行います。これに伴い会議や面談等はオンラインおよびSNSを活用することで対応を致します。また通常の業務中でも電話対応は困難なため、緊急の場合は、担当者まで直接連絡をしていただくか、担当者が不在の場合は、弊社HPの「コンタクト」ページからメールにて連絡をお願い致します。

(ライドオンHP) <http://www.rideon.co.jp/contact.html>

●お問い合わせメールフォームのご利用について

お問い合わせのメールは平日および休業日も送信は可能となっております。ただし、返信にはお時間がかかりますが順次対応をさせていただきます。何卒ご理解の程よろしくお願い致します。

●本件に関するお問い合わせ

ライドオン・インコーポレイテッド

〒332-0017 埼玉県川口市栄町3-11-29 MASAKI ビル 5F

E-mail: info@rideon.co.jp